

令和5年度 佐倉市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

令和5年度佐倉市の農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,940千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34,591千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和5年11月20日提出

佐倉市長 西田 三十五

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
3 繰入金		33,882	△1,940	31,942
	1 繰入金	33,882	△1,940	31,942
歳入合計		36,531	△1,940	34,591

歳出

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
1 農業集落排水事業費		33,014	△1,940	31,074
	1 施設管理費	33,014	△1,940	31,074
歳出合計		36,531	△1,940	34,591

第2表 債務負担行為補正

1 追加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
農業集落排水事業特別会計関係の令和6年度通年業務(農政課)	令和5年度～令和6年度	1,888